

氏 名	キム ジュン ミン 金 延 玟
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 311 号
学位授与の日付	平 成 19 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 組 織 経 営 分 析 専 攻
学 位 論 文 題 目	Institutional Perspective on Accounting Change in Korea with Special Reference to Group Accounting (韓国における会計の制度変化に関する分析—グループ会計を事例として)
論文調査委員	(主 査) 教 授 藤 井 秀 樹 教 授 徳 賀 芳 弘 准教授 澤 邊 紀 生

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、会計を社会における1つの「制度」(institution)とみなし、その形成・変化を導く主要要因を当該社会における会計の歴史的・経済的・組織的環境に求める制度派会計学の観点から、韓国におけるグループ会計とりわけ主要企業集団への結合財務諸表の導入をめぐる会計の制度変化のプロセスを分析・検討したものである。

韓国における会計の変化を分析・検討した先行研究は少なくないが、その多くは当該変化の価値関連性や経済的帰結に焦点をあてたものであり、会計の変化のプロセスそれ自体や当該変化をもたらした要因の解明を手がけたものは皆無に近い。本論文は、韓国会計を取り扱った先行研究が等閑視してきた会計の変化のプロセスと当該変化をもたらす要因の解明という未踏の課題に、制度派理論とりわけ比較制度分析(Comparative Institutional Analysis)を援用しながら真正面から取り組んだものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

第1章では、本論文全体を通じた問題意識および研究課題が提示されている。そこでは、韓国における旧会計システムが、1997年の韓国経済危機を契機として国際会計基準をベンチマークとした新会計システムに移行したプロセスと当該プロセスに作用した諸要因を、比較制度分析に依拠して解明することが、本論文の主要課題であることが明らかにされている。

第2章では、結合財務諸表という諸外国に類例を見ない韓国固有のグループ財務諸表が導入された背景が、韓国企業集団におけるコーポレート・ガバナンスの分析を通じて明らかにされている。韓国企業集団のコーポレート・ガバナンスは、株式の持合いだけでなく、相互債務保証という特殊な金融形態にも基礎づけられている。そのために、個別財務諸表を中心とし、その補完として持株基準に基づく連結財務諸表の作成を求めていた旧会計システムは、企業集団の実態を開示することに失敗していた。このことが、結合財務諸表導入の基本的な背景になったとされる。

第3章では、連結主体論に照らして結合財務諸表がどのような特徴を有しているかが、検討されている。連結財務諸表と異なる結合財務諸表の主たる特徴は、(1)持株比率によらず1つの企業集団に属する(と規制当局から認定された)すべての系列企業を結合範囲に含める点、(2)企業集団に属する系列企業間の相互取引に関する詳細かつ厳格な情報開示を求める点に、見いだされる。したがって、連結主体論に照らしていえば、結合財務諸表は経済の実態概念または経済的単一説に依拠したグループ財務諸表の1つとして位置づけることができるとされる。

第4章では、1997年の韓国経済危機の前後に実施された韓国グループ会計の改革プロセスが、制度派理論に基づいて分析・検討されている。当該改革によって、韓国の会計システムは国際資本市場での信頼性を回復することができた。それは、韓国の新会計システムが、グローバルな投資家を対象とした情報開示システムとして正当性を獲得したことを含意している。当該改革が、米英型の規制思考を規範としながら、IMFという国際機関の主導によって実施されたことからすれば、それは新制度派社会学でいう強制的同型化(coercive isomorphism)の一事例として位置づけることができるとされる。

第5章では、会計の制度変化のプロセスが、会計とその隣接ドメインの制度的連結(institutional linkage)という観点か

ら考察されている。制度の相互補完性は連結関係のもとにある制度に経済的レントを生じさせ、当該制度を維持・強化する要因として作用する。しかし一旦、当該連結関係にテンションが発生すると、既存の制度は新しい経済的レントを求めて動き出し、新しい連結関係のもとで制度的再配置が生じる。海外資本市場への進出等による財務ドメインでのパラメトリックな変化が、韓国企業集団のコーポレート・ガバナンス・ドメインに亀裂を生じさせ、同時にあるいは連続的に当該亀裂が、従来の会計制度を支えてきた連結関係のもとでの経済的レントを悪化させたと、著者は指摘している。そして、制度的連結のもとでのそうした変化が、会計ドメインでの制度変化を生み出したとされる。

第6章では、以上の諸章でなされた研究の総括が行われている。本論文で明らかにされた制度変化を導く主要な要因は、会計とその隣接ドメインの制度的配置から生じる経済的レント、行為や制度に価値を付与する正当性、経済規模などであるが、これらの要因は同時に、あるいは連続的（重疊的）に作用する傾向を持つ。したがって、これらの諸要因の作用については、総合的かつ有機的に考察することが重要であると指摘されている。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文において、著者は、結合財務諸表という諸外国に類例を見ない韓国固有のグループ財務諸表を主たる素材として取り上げ、韓国企業集団へのその導入のプロセスと当該プロセスを主導した要因を、制度派理論とりわけ比較制度分析を援用して、明らかにしようとしている。本論文に一貫しているのは、会計を社会における1つの「制度」とみなし、その形成・変化を導く主要要因を当該社会における会計の歴史的・経済的・組織的環境に求めようとする著者の研究姿勢である。

韓国における会計の変化を分析・検討した先行研究は少なくないが、その多くは当該変化の経済的帰結に焦点をあてたものであり、会計の変化のプロセスそれ自体や当該変化をもたらした要因の解明を手がけたものは皆無に近い。本論文は、韓国会計を取り扱った先行研究が等閑視してきた会計の変化のプロセスと当該変化をもたらした要因の解明という未踏の課題に、真正面から取り組んだものである。また、かかる検討作業を、会計とその隣接ドメインの制度的連結という側面から行っていることも、本論文の特徴として注目される。

以上のような特徴を有する本論文の主な学術的な貢献として、以下の諸点をあげることができる。

第1は、結合財務諸表という諸外国に類例を見ない韓国固有のグループ財務諸表を取り上げ、その計算構造や実施状況にも言及しながら、当該財務諸表とその開示制度の特徴を明らかにしていることである。当該財務諸表とその開示制度について立ち入った検討を行った研究は、韓国においても希少である。その意味で、本論文は、結合財務諸表に関する先駆的な研究業績となっている。

第2は、比較制度分析を理論的分析ツールとしながら、制度の形成・変化のプロセスについて精緻な検討を行っていることである。これによって、本論文は、会計制度の複雑でダイナミックな形成・変化のプロセスを、総合的かつ整合的に説明することに成功している。この作業を通して得られた一連の知見は、現在、国際会計基準審議会（IASB）とアメリカ財務会計基準審議会（FASB）の主導によって取り組まれている会計基準のコンバージェンス（国際統合）の特質と展開方向を洞察する際に、示唆的な視座を提供するものとなる。

第3は、会計の形成・変化のプロセスを、会計とその隣接ドメインの制度的連結という観点から考察することによって、韓国企業集団におけるコーポレート・ガバナンスや財務といった隣接ドメインの複雑でダイナミックな変化をも、総合的かつ整合的に描出することに成功していることである。韓国企業集団（いわゆる財閥 chaebol）におけるコーポレート・ガバナンスの主要基盤をなすと同時に、その特質を規定してきた相互債務保証という特殊な金融形態が、持株基準に基づく連結財務諸表の情報提供機能に大きな限界をもたらし、結合財務諸表導入の制度的背景になったのであるが、企業集団の財務ドメインでは海外資本市場への進出というパラメトリックな変化が1990年代においてすでに進行していたのであり、したがって、1997年の経済危機を契機に実施された会計改革を含む一連のシステム改革は、ある局所的均衡から他の局所的均衡への移行を意味するものであったとされる。

本論文は以上にみるような学術的貢献を有しているが、同時に今後に残された課題もある。それらは、以下のとおりである。

第1は、先行実証研究のサーベイが、必ずしも十分になされていないことである。結合財務諸表の情報機能についてはす

でに多数の実証研究が行われており、本論文でも、その主要な一部の紹介・検討がなされているが、それは十分な作業とはなっていない。先行実証研究で取り扱われているテーマは本論文の研究課題に必ずしも直結するものではないが、結合財務諸表の特徴を総体的に描出するためには、関連文献のより体系的な渉獵が欠くことができない作業となる。

第2は、会計改革以前の旧会計システムの分析が、必ずしも十分になされていないことである。会計改革以後も、個別財務諸表や連結財務諸表の開示制度は維持されている。この事実は、個別財務諸表中心の開示制度を展開してきた旧会計システムには何らかの合理性があった可能性を示唆している。こうした点についても検討がなされていれば、本論文の完成度はより高いものとなっていたであろう。

以上のような課題は残しているものの、それらは本論文の学術的価値を損なうものではない。本論文は、制度派理論に依拠した会計変化の理論分析という新たな分野を開拓しものであり、著者の今後の研究活動の出発点として十分な価値を備えている。よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成19年5月18日に、論文内容とそれに関連した公開の試問を行った結果、合格と認めた。